

証券コード 6463
平成27年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
T P R 株 式 会 社
代表取締役会長兼CEO 平 出 功

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
新丸の内センタービル 10階 当社本社会議室
（末尾の会場案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第82期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第82期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
 - 第5号議案 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎下記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.tpr.co.jp>）に掲載していますので、本招集ご通知には記載していません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.tpr.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

### 事業報告

(平成26年 4月 1日から  
平成27年 3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 企業集団をめぐる経済環境

当連結会計年度を取り巻く経済環境は、日本においては消費税増税の駆け込み需要の反動減から緩やかに回復してまいりました。原油価格の下落により一部緩和されたものの、加速する円安に伴い輸入資材の高騰やエネルギー費の上昇により、コスト面では厳しい状況で推移しました。海外においては、北米市場は堅調に推移したものの、中国を始め新興国における経済成長の鈍化、欧州における債務問題の再燃により、先行きに不透明感が残る状況で推移しました。

#### ② 業界の状況

当社グループが主として関連する自動車業界におきましては、国内では消費税増税の駆け込み需要の反動減、生産の海外シフトの推進により、引き続き厳しい状況で推移し、また海外においてもアジア地域での経済の減速感や政情不安が懸念される状況で推移しました。

#### ③ 企業集団の状況

このような環境の中で、当社グループは成長市場での受注増加による売上高の拡大を図り、新拠点における生産の本格化及び継続的な原価低減活動を推進してまいりました結果、円安進行の後押しも受けて、前年同期比大幅な増収、増益となり既往最高を更新いたしました。

当連結会計年度の業績数値につきましては、次のとおりであります。

|       |             |                |
|-------|-------------|----------------|
| 売上高   | 1,658億49百万円 | (前年同期比 11.3%増) |
| 営業利益  | 193億93百万円   | ( 〃 43.1%増)    |
| 経常利益  | 230億63百万円   | ( 〃 48.3%増)    |
| 当期純利益 | 126億58百万円   | ( 〃 98.9%増)    |

セグメントの業績概況は次のとおりであります。

<TPRグループ(除くファルテックグループ)>

#### ① 日本

消費税増税の駆け込み需要の反動減により落ち込んだものの、外需に支えられた結果、売上高は452億86百万円と前年同期に比べ29億83百万円の増収となりました。セグメント利益は74億9百万円と前年同期に比べ12億25百万円の増益となりました。

#### ② アジア

アジア市場では経済成長が鈍化する中、中国での旺盛な受注及び新拠点の生産本格化、更に為替換算の後押しを受けたことにより、売上高は262億円と前年同期と比べ66億83百万円の増収となりました。セグメント利益は74億85百万円と前年同期と比べ29億78百万円の増益となりました。

### ③ 北米

北米経済が堅調に推移した中、売上高は121億65百万円と前年同期と比べ30億88百万円の増収となりました。セグメント利益は、新拠点の立ち上げ費用の縮小効果により黒字転換し、7億78百万円となりました。

### ④ その他地域

欧州市場では、安定した受注に支えられ、売上高は26億51百万円と前年同期と比べ4億88百万円の増収となりました。セグメント利益は8億22百万円と前年同期と比べ4億24百万円の増益となりました。

#### <ファルテックグループ>

ファルテックグループでは、中国子会社の増収効果及び新規連結効果等により売上高は795億46百万円と前年同期と比べ35億23百万円の増収となりました。セグメント利益は30億52百万円と前年同期と比べ35百万円の増益となりました。

## (2) 設備投資の状況

### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

- ・合理化設備の拡充（日本拠点）
- ・シリンドライナ、焼結製品の生産能力の拡充（アジア拠点）
- ・自動車部品事業の生産設備・工具の拡充（ファルテックグループ）

### ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

- ・合理化設備の拡充（日本拠点）
- ・シリンドライナ、焼結製品の生産能力の拡充（アジア拠点）

### ③ 重要な固定資産の売却、撤去、減失

- ・自動車部品事業資産のリースバックに伴う売却（ファルテックグループ）

## (3) 資金調達の状況

必要資金は全て自己資金と借入金で賄いました。

## (4) 対処すべき課題

14中期経営計画（以下14中計）の最終年度に当る当連結会計年度につきましては、T P Rグループ（除くファルテックグループ）は売上高、利益共に当初の14中計目標を達成することができました。14中計最終年度については円安による影響を除いても、さらなるグローバル化により目標を達成することができました。

当社グループは2018年3月期を最終年度とする新たな17中期経営計画を策定し、対処すべき課題に取り組んで参ります。

- ① T P Rグループ（除くファルテックグループ）及びファルテックグループ、両グループのコア商品の圧倒的な競争力（性能・品質・コスト）の実現
- ② 拡大する自動車市場でのグローバルシェアアップを実現する生産・営業体制の強化
- ③ 非パワートレーン商品の開発と事業化による経営基盤の安定化
- ④ T P R 21パートⅢ活動による生産拠点の革新的ものづくり力の実現
- ⑤ 事業拡大を目指した更なる多角化の推進
- ⑥ 上記を支えるグローバル人材の確保と育成

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第 79 期<br>自 平成23年 4月 1 日<br>至 平成24年 3月 31日 | 第 80 期<br>自 平成24年 4月 1 日<br>至 平成25年 3月 31日 | 第 81 期<br>自 平成25年 4月 1 日<br>至 平成26年 3月 31日 | 第 82 期<br>自 平成26年 4月 1 日<br>至 平成27年 3月 31日 |
|-----------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 62,023                                     | 133,605                                    | 149,081                                    | 165,849                                    |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 9,129                                      | 11,833                                     | 15,551                                     | 23,063                                     |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 5,591                                      | 5,569                                      | 6,364                                      | 12,658                                     |
| 1 株当たり当期純利益(円)  | 159.83                                     | 158.67                                     | 180.82                                     | 358.93                                     |
| 純 資 産 (百万円)     | 37,074                                     | 54,403                                     | 75,873                                     | 98,858                                     |
| 総 資 産 (百万円)     | 81,058                                     | 148,008                                    | 174,994                                    | 201,102                                    |
| 1 株当たり純資産額(円)   | 926.00                                     | 1,237.57                                   | 1,718.83                                   | 2,201.28                                   |

## (6) 重要な親会社、子会社及び関連会社の状況

### ① 親会社との関係

当社には、親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金       | 当社の議決権比率         | 主 要 な 事 業 内 容         |
|----------------------------|-------------|------------------|-----------------------|
| T P R 工 業 (株)              | 205百万円      | 100.0%           | シ リ ン グ ラ イ ナ の 製 造   |
| T P R 商 事 (株)              | 90百万円       | 100.0%           | ピストンリング、シリンダライナ等の販売   |
| TPRトータルサービス(株)             | 20百万円       | 100.0%           | 建設業、産廃収集業、介護事業、コンビニ事業 |
| T P R プリメック(株)             | 10百万円       | 100.0%           | ピ ス ト ン リ ン グ の 製 造   |
| T P R 熱 学 (株)              | 90百万円       | 100.0%           | 遠 赤 外 線 機 器 等 の 製 造   |
| T P R アルテック(株)             | 100百万円      | 100.0%           | ア ル ミ 製 品 の 製 造       |
| T P R E K特殊金属(株)           | 75百万円       | 100.0%           | 電極用銅合金の製造及び販売         |
| T P R サンライト(株)             | 60百万円       | 99.0%            | 産業用ゴムシール部品等の製造及び販売    |
| T P R エンプラ(株)              | 100百万円      | 100.0%           | 工業用プラスチック製品の製造及び販売    |
| T P R ア メ リ カ 社            | 300千米ドル     | 100.0%           | ピストンリング、シリンダライナ等の販売   |
| フェデラル・モーグル<br>テービライナーズ社    | 43百万米ドル     | 54.0%<br>(54.0%) | シリンダライナの製造及び販売        |
| ユナイテッドピストンリング社             | 21百万米ドル     | 93.2%<br>(93.2%) | ピ ス ト ン リ ン グ の 製 造   |
| TPRフェデラル・モーグルテネシー社         | 20百万米ドル     | 54.0%<br>(54.0%) | シリンダライナの製造及び販売        |
| T P R ヨーロッパ社               | 204千ユーロ     | 100.0%           | ピストンリング、シリンダライナ等の販売   |
| フェデラル・モーグルテー<br>ビライナヨーロッパ社 | 9百万リラ       | 50.0%            | シリンダライナの製造及び販売        |
| T P R アシアンセールス<br>(タイランド)社 | 8百万バーツ      | 49.0%            | ピストンリング、シリンダライナ等の販売   |
| P.T. TPRセールスインドネシア         | 28,878百万ルピア | 100.0%<br>(1.0%) | ピストンリング、シリンダライナ等の販売   |

| 会 社 名                               | 資 本 金        | 当社の議決権比率           | 主 要 な 事 業 内 容                            |
|-------------------------------------|--------------|--------------------|------------------------------------------|
| P T . T P R インドネシア                  | 184,611百万ルピア | 100.0%<br>(0.0%)   | ピストンリングの製造及び販売                           |
| T P R ベトナム社                         | 20百万米ドル      | 100.0%             | ピストンリング、シリンダライナ、焼結製バルブシート・バルブガイド等の製造及び販売 |
| T P R オートパーツ M F G .<br>イ ン デ ィ ア 社 | 670百万ルピー     | 100.0%<br>(0.6%)   | シリンダライナの製造及び販売                           |
| 安慶帝伯粉末冶金有限公司                        | 82百万元        | 55.0%              | 焼結製バルブシート・バルブガイド等の製造及び販売                 |
| 安慶帝伯格茨缸套有限公司                        | 205百万元       | 41.7%              | シリンダライナの製造及び販売                           |
| 南京帝伯熱学有限公司                          | 5百万元         | 60.0%              | 温度調節弁等の製造及び販売                            |
| 帝伯三依拓橡塑製品(上海)有限公司                   | 12百万元        | 100.0%<br>(100.0%) | 産業用ゴムシール部品等の製造及び販売                       |
| 帝伯愛爾(天津)企業管理有限公司                    | 12百万元        | 100.0%             | ピストンリング、シリンダライナ等の販売                      |
| (株)ファルテック                           | 2,218百万円     | 55.5%              | 自動車外装部品、自動車用品の製造及び販売                     |
| (株)アルティア                            | 350百万円       | 100.0%<br>(100.0%) | 自動車検査・整備用機器等の製造及び販売                      |
| ファルテックアメリカ社                         | 1百万米ドル       | 100.0%<br>(100.0%) | 自動車用品の製造及び販売                             |
| ファルテックヨーロッパリミテッド                    | 11百万ポンド      | 100.0%<br>(100.0%) | 自動車外装部品の製造及び販売                           |
| 広東発尔特克汽車用品有限公司                      | 20百万元        | 70.0%<br>(70.0%)   | 自動車用品の製造及び販売                             |
| 佛山発尔特克汽車零部件有限公司                     | 163百万元       | 100.0%<br>(100.0%) | 自動車外装部品の製造及び販売                           |
| ファルテック SRG グローバル<br>(タイランド)社        | 662百万パーツ     | 80.0%<br>(80.0%)   | 自動車用品の製造及び販売                             |

- (注) 1. 議決権比率の欄( )内は、間接保有割合(内数)であり、当社の子会社が保有しております。
2. ファルテック SRG グローバル(タイランド)社は重要性が増したため、重要な子会社の範囲に含めております。

### ③ 重要な関連会社の状況

| 会 社 名                        | 資 本 金      | 当社の議決権比率         | 主 要 な 事 業 内 容                   |
|------------------------------|------------|------------------|---------------------------------|
| 安慶帝伯格茨活塞環有限公司                | 347百万元     | 35.7%            | ピストンリングの製造及び販売                  |
| フェデラル・モーグル<br>テーパーヨーロッパ社     | 33百万ユーロ    | 33.3%<br>(33.3%) | ピストンリングの製造及び販売                  |
| Y & T パワーテック社                | 9,000百万ウォン | 40.0%            | シリンダライナ、焼結製バルブシート・バルブガイドの製造及び販売 |
| フェデラル・モーグル<br>T P R (インドニア)社 | 100百万ルピー   | 24.5%            | ピストンリングの製造及び販売                  |
| 柳伯安麗活塞環有限公司                  | 89百万元      | 35.0%            | ピストンリングの製造及び販売                  |

- (注) 1. 議決権比率の欄( )内は、間接保有割合(内数)であり、当社の子会社が保有しております。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、主としてピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、自動車外装部品、自動車用品、自動車検査・整備機器等の製造販売を行っており、そのほかアルミ製品、工業用プラスチック製品、産業用ゴムシール部品等の製造販売の事業活動を展開しております。

|                                 | 事業区分                      |       | 主要製品                                                                           |
|---------------------------------|---------------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------|
| T<br>P<br>R<br>グ<br>ル<br>ー<br>プ | TPRグループ<br>(除くファルテックグループ) | 日本    | ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、アルミ製品、工業用プラスチック製品、産業用ゴムシール部品等                           |
|                                 |                           | アジア   | ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、温度調節弁、産業用ゴムシール部品等                                       |
|                                 |                           | 北米    | ピストンリング、シリンダライナ等                                                               |
|                                 |                           | その他地域 | ピストンリング、シリンダライナ等                                                               |
|                                 | ファルテックグループ                |       | 自動車関連製品：<br>(自動車外装部品：ラジエターグリル、ウインドウモール等)、(自動車用品：エアロパーツ、ルーフレール等)、(自動車検査・整備用機器等) |

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

本社 東京都千代田区丸の内一丁目6番2号

営業所 東京、浜松、名古屋、大阪

工場 長野県 岡谷市、岐阜県 可児市

② 重要な子会社

重要な子会社の情報は、「1.企業集団の現況に関する事項 (6)重要な親会社、子会社及び関連会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数          | 前年度末比増減       |
|---------------|---------------|
| 6,062 (968) 名 | 650名増 (133名減) |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社及び連結子会社の就業員数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前年度末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 749 (97) 名 | 24名減 (1名減) | 42.5歳 | 19.4年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額     |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 14,368百万円 |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行         | 4,347     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 2,941     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 2,520     |
| 農 林 中 央 金 庫               | 2,260     |

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 135,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 35,927,099株  
（自己株式 617,710株を含む）  
(3) 株主数 5,420名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数   | 出 資 比 率 |
|---------------------------|---------|---------|
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社   | 2,395千株 | 6.78%   |
| 損 害 保 険 ジャパン日本興亜株式会社      | 2,293   | 6.49    |
| ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社       | 2,070   | 5.86    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口     | 1,992   | 5.64    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,518   | 4.30    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口   | 1,333   | 3.77    |
| ヒ ュ ー リ ッ ク 株 式 会 社       | 1,231   | 3.48    |
| CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY | 1,163   | 3.29    |
| T P R 取 引 先 持 株 会         | 969     | 2.74    |
| 東 京 建 物 株 式 会 社           | 933     | 2.64    |

(注) 出資比率は自己株式（617,710株）を控除して計算しております。（小数点第3位以下切捨て）

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における、当社社役員の保有する新株予約権（職務執行の対価として交付したもの）の状況

・目的となる株式の種類

普通株式（新株予約権1個につき 100株）

・取締役、その他の会社役員の保有する新株予約権の区分別合計

|                   | 回次<br>(行使価額)     | 行使期間                     | 新株予約権<br>の数 | 目的である<br>株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|------------------|--------------------------|-------------|---------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 第11回<br>(1,109円) | 平成26年7月1日<br>～平成29年6月30日 | 100個        | 10,000株       | 3名   |
|                   | 第12回<br>(1,884円) | 平成27年7月1日<br>～平成30年6月30日 | 600         | 60,000        | 9    |
|                   | 第13回<br>(2,787円) | 平成28年7月1日<br>～平成31年6月30日 | 640         | 64,000        | 9    |

- (2) 当事業年度中に、当社使用人または当社子会社の役員及び使用人に交付した新株予約権等（職務執行の対価として交付したもの）の状況  
該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

①当事業年度末日における、当社執行役員（非会社役員）等の保有する新株予約権等の状況は、次のとおりです。

・目的となる株式の種類

普通株式（新株予約権1個につき 100株）

|      | 回次<br>(行使価格)     | 行使期間                     | 新株予約権<br>の数 | 目的である<br>株式の数 | 保有者数 |
|------|------------------|--------------------------|-------------|---------------|------|
| 執行役員 | 第9回<br>(668円)    | 平成24年7月1日<br>～平成27年6月30日 | 40個         | 4,000株        | 2名   |
|      | 第10回<br>(995円)   | 平成25年7月1日<br>～平成28年6月30日 | 80          | 8,000         | 4    |
|      | 第11回<br>(1,109円) | 平成26年7月1日<br>～平成29年6月30日 | 140         | 14,000        | 6    |
|      | 第12回<br>(1,884円) | 平成27年7月1日<br>～平成30年6月30日 | 280         | 28,000        | 11   |
|      | 第13回<br>(2,787円) | 平成28年7月1日<br>～平成31年6月30日 | 380         | 38,000        | 15   |
| 元役員  | 第12回<br>(1,884円) | 平成27年7月1日<br>～平成30年6月30日 | 200         | 20,000        | 4    |

②当社株式についての株式分割等を行った場合は、新株予約権の「目的である株式の数」と「行使価額」について必要な調整を実施します。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位                      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                  |
|--------------------------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>会 長 兼 C E O | 平 出 功   |                                                               |
| 代 表 取 締 役<br>社 長 兼 C O O | 山 岡 秀 夫 |                                                               |
| 取 副 社 長 執 行 役 員          | 富 田 健 一 | 管理部門担当                                                        |
| 取 専 務 執 行 役 員            | 高 野 浩   | 海外事業部門担当                                                      |
| 取 専 務 執 行 役 員            | 鈴 木 秀 一 | 生産部門（シリンダライナ）担当<br>T P R 工業㈱代表取締役社長                           |
| 取 専 務 執 行 役 員            | 井 川 康   | 営業部門担当                                                        |
| 取 専 務 執 行 役 員            | 小 島 誠 二 | 生産部門（ピストンリング、焼結製品）担当                                          |
| 取 専 務 執 行 役 員            | 岸 雅 伸   | 技術部門（ピストンリング、シリンダライナ、<br>焼結製品）担当                              |
| 取 常 務 執 行 役 員            | 小 松 良 幸 | 海外営業部門担当<br>海外営業第二部長                                          |
| 取 締 役                    | 鶴 田 六 郎 | 弁護士<br>J. フロントリテイリング㈱監査役<br>㈱三井住友フィナンシャルグループ監査役<br>㈱三井住友銀行監査役 |
| 常 勤 監 査 役                | 小 野 能 民 |                                                               |
| 常 勤 監 査 役                | 湯 澤 公 明 |                                                               |
| 常 勤 監 査 役                | 小 林 純 夫 |                                                               |
| 監 査 役                    | 米 山 修   | エース損害保険㈱監査役                                                   |
| 監 査 役                    | 湊 信 幸   | ㈱みずほ年金研究所 取締役社長                                               |

- (注) 1. 取締役鶴田六郎氏は、社外取締役です。  
2. 監査役小林純夫氏、米山修氏及び湊信幸氏は、社外監査役です。  
3. 平成26年6月27日開催の第81回定時株主総会において、小松良幸氏は取締役、小林純夫氏は監査役に、それぞれ新たに選任され就任いたしました。  
4. 平成26年6月27日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって、尾崎俊彦氏は取締役を退任されました。  
5. 当社は、取締役鶴田六郎氏を独立役員として東京証券取引所に届け出しています。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ①当事業年度に係る報酬等

| 区 分             | 支 給 人 員   | 支 給 額       |
|-----------------|-----------|-------------|
| 取 締 役           | 11名       | 379百万円      |
| 監 査 役           | 5         | 59          |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 16<br>(4) | 439<br>(30) |

(注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。

2. 使用人を兼務している取締役については、使用人としての給与部分は含みません。

3. 平成23年6月29日開催の第78回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額は年額400百万円以内、うち社外取締役分は年額16百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、及び平成26年6月27日開催の第81回定時株主総会において、監査役の報酬等の総額は、年額70百万円以内とそれぞれ決議いただいております。

4. 支給額には、以下のものも含まれております。

- ・当事業年度に係る役員退職慰労金引当金として計上した76百万円（取締役11名に対し68百万円、監査役5名に対し8百万円、うち社外役員4名に対し3百万円）
- ・ストックオプション費用として計上した31百万円（取締役10名）

### ②当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年6月27日開催の第81回定時株主総会決議に基づき、取締役1名に対し役員退職慰労金48百万円を支払うことが確定しております。

なお、上記金額には、上記①及び過年度の事業報告において記載した役員退職慰労金引当金29百万円が充当されております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の業務執行者との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役湊信幸氏は、(株)みずほ年金研究所の取締役社長を兼務しております。なお、当社と同社との間には、特別の関係はありません。

### ②他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役鶴田六郎氏は、J・フロントリテイリング(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループ及び(株)三井住友銀行の社外監査役を兼務しております。なお、当社と各社との間には、特別の関係はありません。

- ・監査役米山修氏は、エース損害保険(株)の社外監査役を兼務しております。

なお、当社と同社との間には、特別の関係はありません。

### ③会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はありません。

#### ④当事業年度における主な活動状況

##### ・取締役会及び監査役会への出席状況

(開催回数 取締役会13回、監査役会12回)

|           | 取 締 役 会 |     | 監 査 役 会 |      |
|-----------|---------|-----|---------|------|
|           | 出席回数    | 出席率 | 出席回数    | 出席率  |
| 取締役 鶴田 六郎 | 12回     | 92% | －       | －    |
| 監査役 小林 純夫 | 10      | 100 | 9回      | 100% |
| 監査役 米山 修  | 13      | 100 | 12      | 100  |
| 監査役 湊 信幸  | 13      | 100 | 12      | 100  |

注：監査役小林純夫氏の出席率は、平成26年6月27日就任後の取締役会開催10回、監査役会開催9回が対象です。

##### ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役鶴田六郎氏は、長年にわたる法曹経験を生かした意見発言を行っております。

監査役小林純夫氏、米山修氏及び湊信幸氏は、長年にわたる金融経験や他社における役員としての経験・知見に基づき発言を行っております。

#### ⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役（常勤監査役の小林純夫氏を除く）との間では、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

#### ⑥当社子会社から役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人  
(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 47百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 87百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し、対価を支払っております。

・生産性向上設備投資促進税制に係る事前確認書発行業務の委託

3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、または公序良俗に反する行為等があり、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを株主総会に付議することといたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

- (4) 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当する事項はありません。

- (5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月10日開催の取締役会において、内部統制システム整備に関する基本方針を決議し、整備を推進してまいりました。内部統制システムの現状は下記のとおりです。TPR企業理念のもと、この基本方針に基づき業務の適正を確保してゆくとともに、より効果的な内部統制システムの構築を推進し、継続的な改善を図ってまいります。

なお、金融商品取引法が求める財務報告に関する内部統制報告制度（いわゆるJ-SOX法）についても当社は積極的に取り組みを実施しており、専門家の助言を得ながら適切、適正に対応しています。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役、監査役、執行役員、社員を対象とする規程として「TPRグループコンプライアンス基本規程」及び「TPRコンプライアンス規程」を定め、遵守を図るとともに、内部通報制度、弁護士事務所による外部通報制度を設置しています。取締役会については「取締役会規程」の定めに基づき、定期または必要に応じて随時の適切な運営が確保されています。さらに当社は監査役設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっているほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることとしています。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持しています。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務遂行に係るリスクを的確に評価・認識し、個々のリスクにつきこれを予防するための措置、またはその損失を極小にするための措置を講ずるための「TPRグループリスク管理基本規程」及びTPRとしての「リスク管理規程」を定めています。グループ各社についても、各社毎のリスク管理規程を定めてリスク管理体制の整備強化に努めています。

また、「システムセキュリティ要領」に基づき、進歩するIT技術の有効利用促進と情報漏洩等のリスク予防の両立を図ることとしています。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 効率性の観点から、当社及び当社グループの経営に係る重要事項については、事前に取締役と常務・専務執行役員で構成する経営会議において審議を行ったうえで、取締役会において執行を決定しています。取締役会は月1回定例開催のほか必要に応じて随時開催しています。経営会議は月2回定例開催し、必要に応じて随時開催しています。
  - b. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織管理規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」においてそれぞれの執行責任者及び責任内容、執行手続を定め、効率的な職務執行が行われるようにしています。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 「TPRグループコンプライアンス基本規程」及び「TPRコンプライアンス規程」を定めています。この定めに基づき、推進組織として社長を統括責任者とし、コンプライアンス担当役員を責任者として、主要部門長で構成する「コンプライアンス委員会」を設置しコンプライアンス体制の維持・向上を推進しています。
  - b. 社員教育体系の中に必須科目として、コンプライアンスの重要性を教育する内容を組み込んでいます。
  - c. 内部監査部門として、社長直属の部署を設置し、その重要監査領域として、コンプライアンスに係る監査を実施しています。
  - d. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告することとしています。
  - e. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内外からの通報体制の一つとして、弁護士を情報受領者とする通報システムを設置しています。
  - f. 監査役は当社の体制及び内部通報システムの運用に問題があると認める時は、取締役に改善策の策定を勧告することが出来るものとしています。
- ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「TPRグループコンプライアンス基本規程」を定めています。これを基礎として、各グループ各社においてもコンプライアンス規程を定めています。
- 経営管理については、「経営管理基本規程」を定め、「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングするものとします。
- 取締役は、グループ会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会及び監査役に報告するものとしています。

- b. 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めたときは、当社の内部監査部署またはコンプライアンス委員会に通報するものとしました。通報を受けた内部監査部署またはコンプライアンス委員会は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べる事が出来るものとしました。監査役は取締役に改善策の策定を勧告することが出来るものとしています。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役から監査役職務を補助すべき使用人を求められた時は、当社の使用人から監査役補助者を任命することとしています。
- b. この場合、当該監査役補助者の独立性を確保するため、その任命・解任・人事異動・人事考課・賃金改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定するものとしています。
- c. 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととしています。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役への報告体制をより一層強化するため、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期について「特記事項報告書運営要領」を制定して運用しています。当該要領に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとしています。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来ることとしています。
- b. 「TPRグループコンプライアンス基本規程」及び「TPRコンプライアンス規程」の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとしています。
- ⑨ 反社会的勢力との関係遮断、および排除するための体制
- a. 当社は、公共性ある企業の義務として反社会的勢力に対抗し、業務の公平性、健全性を維持する為に、「TPRグループコンプライアンス基本規程」を制定し、断固たる態度で反社会的勢力を排除することとしています。
- b. 反社会的勢力対応部署を総務部とし、社内各部門への対応指示徹底および社外各機関との密接な連絡により、反社会的勢力との関係遮断と排除を徹底しています。

c. 詐称または代理等により反社会的勢力とは知らずに関係構築してしまった場合、判明した時点あるいは疑念が生じた時点で、社外各機関との密接な連絡により速やかに関係解消するものとしています。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

a. 関係会社を含め、内部監査部門が内部統制システムについて、独立的評価を実施しています。

b. 独立的評価の結果を踏まえて、社長が内部統制報告書を作成しています。

c. 内部統制報告書の内容について、外部監査人が監査し評価することで、信頼性の高い財務報告の作成に繋げるものとしています。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月22日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しました。

なお、改定内容は東証及び当社ホームページ(www.tpr.co.jp)において開示しております。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の内容の概要は下記のとおりです。

### I. 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。もっとも、当社の株主の在り方について当社は、証券取引所への上場により株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えておりますので、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えています。

### II. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、1939年の創業より培ってきた材料・加工・表面処理技術等のものづくりを原点とし、エンジン機能部品メーカーとして、ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート等のパワートレイン部品で、世界のお客様に満足していただくべく努力してまいりました。当社の企業理念である、

『わたくしたちは、動力機構の高度化を原点として、無限の可能性に挑戦し、優れた技術と価値ある商品の世界への提供を通じて、クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現に貢献します。』

との精神のもと、事業を展開しています。

また、近年当社は事業の多角化を推進しており、非金属材料産業への参画を進めています。2012年4月には株式会社ファルテックに出資し、事業の柱の二本化を図っています。

### 1. 中長期経営戦略の策定

2012年度からスタートした「14中期経営計画」では、TPRグループが各方面のステークホルダーの皆様のご期待に応え、世界市場で生き抜き勝ち抜くため、下記目標と10項目の基本戦略を制定し推進しています。

<目指す姿>

「技術力(Technology)・情熱(Passion)・信頼(Reliance)をもって、  
さらなるグローバル化・事業の多角化を進め、  
世界市場で勝ち抜くTPRグループの実現」

<合言葉> “変革と創造：チェンジ&クリエイト”

### 2. コーポレートガバナンス（企業統治）の推進

当社は、企業理念（上記）を制定し、地球社会の一員としての企業を発展させるべく、コーポレートガバナンスの充実に努めています。

① 基本規程として「TPRグループコンプライアンス基本規程」を策定し、企業理念の精神を具体化した役員及び社員の行動指針として定めています。さらに、全社横断組織としてコンプライアンス委員会を設置するな

ど、企業統治に関する組織、規程を充実させ、企業の透明性、効率性、健全性を向上するべく推進しています。

- ② 経営の体制として、業務執行と監督機能区分を明確化するため、執行役員制度を平成17年より導入し、更に平成23年からは、会長兼CEOと社長兼COOを新設しました。また、平成19年から取締役会に社外取締役1名を導入、平成26年から監査役会は5名の内3名を社外監査役とし、経営及び監査役監査の透明性、公平性を確保しています。

### Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（以下「本対応策」という）

#### ① 本対応策導入の目的

上記Ⅰ．に述べた基本方針に照らして不適切な者によって大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」という）が行われ、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入したものです。

#### ② 大規模買付ルールの概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付行為を行う者（以下「大規模買付者」という）が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

#### ③ 大規模買付行為がなされた場合の対応

##### i) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

##### ii) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

##### iii) 独立委員会の設置

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行いますが、本対応策を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会規程を定めるとともに、独立委員会を設置しました。

#### ④ 株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役

会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。

⑤ 本対応策の適用開始、有効期限、継続及び廃止

本対応策は、平成19年2月8日に当社取締役会の決議をもって同日より発効し、平成19年6月28日に開催された第74回定時株主総会において承認いただきました。その後、平成22年6月25日開催の第77回定時株主総会および平成25年6月27日開催の第80回定時株主総会において継続承認をいただいて、平成28年6月開催予定の定時株主総会終結時までの有効期限内で継続しております。

Ⅳ. 本対応策が基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものでないことについて

① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっています。

② 株主意思を重視するものであること

本対応策は、当社取締役会決議にて決定いたしました。平成19年6月28日開催の第74回定時株主総会、平成22年6月25日開催の第77回定時株主総会及び平成25年6月27日開催の第80回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいたことで、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

③ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本対応策における対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応策の透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

④ 合理的な客観的要件の設定

本対応策における対抗措置の発動は、上記Ⅲ.③「大規模買付行為がなされた場合の対応」にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部         |         |
|-----------|---------|-----------------|---------|
| 科 目       | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
| 流 動 資 産   | 89,224  | 流 動 負 債         | 64,402  |
| 現金及び預金    | 20,275  | 支払手形及び買掛金       | 18,247  |
| 受取手形及び売掛金 | 42,726  | 電子記録債務          | 6,441   |
| 商品及び製品    | 10,784  | 短期借入金           | 25,513  |
| 仕 掛 品     | 3,407   | リ ー ス 債 務       | 1,122   |
| 原材料及び貯蔵品  | 5,355   | 未 払 法 人 税 等     | 1,605   |
| 繰延税金資産    | 1,575   | 賞 与 引 当 金       | 1,951   |
| そ の 他     | 5,150   | そ の 他           | 9,521   |
| 貸倒引当金     | △51     | 固 定 負 債         | 37,841  |
| 固 定 資 産   | 111,878 | 長期借入金           | 18,975  |
| 有形固定資産    | 60,266  | リ ー ス 債 務       | 509     |
| 建物及び構築物   | 16,986  | 繰延税金負債          | 7,553   |
| 機械装置及び運搬具 | 27,347  | 退職給付に係る負債       | 8,912   |
| 土 地       | 9,009   | 役員退職慰労引当金       | 888     |
| リ ー ス 資 産 | 1,639   | 関連事業損失引当金       | 181     |
| 建設仮勘定     | 3,592   | 環境対策引当金         | 29      |
| そ の 他     | 1,690   | 資産除去債務          | 133     |
| 無形固定資産    | 3,111   | そ の 他           | 656     |
| の れ ん     | 1,576   | 負 債 合 計         | 102,244 |
| そ の 他     | 1,535   | 純 資 産 の 部       |         |
| 投資その他の資産  | 48,500  | 株 主 資 本         | 55,084  |
| 投資有価証券    | 26,485  | 資 本 金           | 4,555   |
| 長期貸付金     | 25      | 資 本 剰 余 金       | 3,737   |
| 出 資 金     | 13,144  | 利 益 剰 余 金       | 47,710  |
| 退職給付に係る資産 | 5,857   | 自 己 株 式         | △919    |
| 繰延税金資産    | 1,766   | その他の包括利益累計額     | 22,641  |
| そ の 他     | 2,307   | その他有価証券評価差額金    | 12,277  |
| 貸倒引当金     | △1,085  | 繰延ヘッジ損益         | △14     |
| 資 産 合 計   | 201,102 | 為替換算調整勘定        | 8,198   |
|           |         | 退職給付に係る調整累計額    | 2,180   |
|           |         | 新 株 予 約 権       | 70      |
|           |         | 少 数 株 主 持 分     | 21,061  |
|           |         | 純 資 産 合 計       | 98,858  |
|           |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 201,102 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年 4月1日から  
平成27年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            |    | 金 額   |         |
|----------------|----|-------|---------|
| 売上             | 高  |       | 165,849 |
| 売上             | 原価 |       | 122,781 |
| 売上総利益          |    |       | 43,067  |
| 販売費及び一般管理費     |    |       | 23,674  |
| 営業利益           |    |       | 19,393  |
| 営業外収益          |    |       |         |
| 受取利息           |    | 53    |         |
| 受取配当金          |    | 328   |         |
| 持分法による投資利益     |    | 2,573 |         |
| 為替差益           |    | 624   |         |
| その他            |    | 860   | 4,439   |
| 営業外費用          |    |       |         |
| 支払利息           |    | 528   |         |
| その他            |    | 241   | 770     |
| 特別利益           |    |       | 23,063  |
| 受取保険金          |    | 53    |         |
| 補助金収入          |    | 39    | 93      |
| 特別損失           |    |       |         |
| 固定資産除却損        |    | 182   |         |
| 投資有価証券評価損      |    | 124   |         |
| 事業撤退損          |    | 119   |         |
| その他            |    | 87    | 514     |
| 税金等調整前当期純利益    |    |       | 22,641  |
| 法人税、住民税及び事業税   |    | 5,123 |         |
| 法人税等調整額        |    | 314   | 5,438   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |    |       | 17,203  |
| 少数株主利益         |    |       | 4,544   |
| 当期純利益          |    |       | 12,658  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)  
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 4,500   | 3,683     | 36,592    | △917    | 43,858      |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |         |           | △353      |         | △353        |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高   | 4,500   | 3,683     | 36,239    | △917    | 43,505      |
| 新 株 の 発 行               | 54      | 54        |           |         | 109         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △1,093    |         | △1,093      |
| 連結子会社増加<br>に伴う増減        |         |           | △94       |         | △94         |
| 当 期 純 利 益               |         |           | 12,658    |         | 12,658      |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △1      | △1          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当期変動額合計                 | 54      | 54        | 11,471    | △1      | 11,579      |
| 当 期 末 残 高               | 4,555   | 3,737     | 47,710    | △919    | 55,084      |

|                         | その他包括利益累計額           |             |              |                      |                       | 新株予約権 | 少数株主<br>持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|------------|--------|
|                         | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整累<br>計額 | その他の包<br>括利益累計<br>額合計 |       |            |        |
| 当 期 首 残 高               | 11,379               | △12         | 4,234        | 1,088                | 16,689                | 39    | 15,286     | 75,873 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |                      |             |              |                      |                       |       | △234       | △587   |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高   | 11,379               | △12         | 4,234        | 1,088                | 16,689                | 39    | 15,052     | 75,286 |
| 新 株 の 発 行               |                      |             |              |                      |                       |       |            | 109    |
| 剰 余 金 の 配 当             |                      |             |              |                      |                       |       |            | △1,093 |
| 連結子会社増加<br>に伴う増減        |                      |             |              |                      |                       |       |            | △94    |
| 当 期 純 利 益               |                      |             |              |                      |                       |       |            | 12,658 |
| 自己株式の取得                 |                      |             |              |                      |                       |       |            | △1     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 898                  | △2          | 3,964        | 1,092                | 5,952                 | 31    | 6,008      | 11,992 |
| 当期変動額合計                 | 898                  | △2          | 3,964        | 1,092                | 5,952                 | 31    | 6,008      | 23,571 |
| 当 期 末 残 高               | 12,277               | △14         | 8,198        | 2,180                | 22,641                | 70    | 21,061     | 98,858 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |        | 負 債 の 部                 |        |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| 科 目             | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
| 流 動 資 産         | 30,737 | 流 動 負 債                 | 26,102 |
| 現 金 及 び 預 金     | 6,038  | 買 掛 金                   | 5,089  |
| 受 取 手 形         | 4      | 電 子 記 録 債 務             | 1,155  |
| 売 掛 金           | 11,327 | 短 期 借 入 金               | 15,532 |
| 電 子 記 録 債 権     | 451    | 未 払 金                   | 1,202  |
| 商 品 及 び 製 品     | 1,802  | 未 払 費 用                 | 499    |
| 仕 掛 品           | 1,581  | 未 払 法 人 税 等             | 958    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 716    | 前 受 り 金                 | 28     |
| 前 渡 金           | 68     | 預 り 金                   | 190    |
| 前 払 費 用         | 114    | 賞 与 引 当 金               | 809    |
| 関係会社短期貸付金       | 5,145  | そ の 他                   | 636    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 583    | 固 定 負 債                 | 18,062 |
| そ の 他           | 2,902  | 長 期 借 入 金               | 11,280 |
| 固 定 資 産         | 64,126 | 役員退職慰勞引当金               | 797    |
| 有 形 固 定 資 産     | 10,201 | 環 境 対 策 引 当 金           | 29     |
| 建 築 物           | 3,086  | 資 産 除 去 債 務             | 49     |
| 構 築 物           | 413    | 繰 延 税 金 負 債             | 5,527  |
| 機 械 及 び 装 置     | 3,380  | 長 期 未 払 金               | 354    |
| 車 両 及 び 運 搬 具   | 26     | そ の 他                   | 23     |
| 工具器具及び備品        | 259    | 負 債 合 計                 | 44,164 |
| 土 地             | 2,522  | 純 資 産 の 部               |        |
| 建 設 仮 勘 定       | 511    | 株 主 資 本                 | 38,932 |
| 無 形 固 定 資 産     | 246    | 資 本 金                   | 4,555  |
| の れ ん           | 35     | 資 本 剰 余 金               | 3,737  |
| 設 備 利 用 権       | 9      | 資 本 準 備 金               | 3,657  |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 202    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 80     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 53,677 | 利 益 剰 余 金               | 31,558 |
| 投 資 有 価 証 券     | 20,438 | 利 益 準 備 金               | 418    |
| 関 係 会 社 株 式     | 20,408 | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 31,139 |
| 出 資 金           | 216    | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 197    |
| 関 係 会 社 出 資 金   | 9,886  | 別 途 積 立 金               | 23,048 |
| 従 業 員 長 期 貸 付 金 | 12     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 7,894  |
| 前 払 年 金 費 用     | 2,239  | 自 己 株 式                 | △919   |
| 長 期 前 払 費 用     | 8      | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 11,696 |
| そ の 他           | 475    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 11,712 |
| 貸 倒 引 当 金       | △8     | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △16    |
| 資 産 合 計         | 94,864 | 新 株 予 約 権               | 70     |
|                 |        | 純 資 産 合 計               | 50,699 |
|                 |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 94,864 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     |       | 金 額 |        |
|-------------------------|-------|-----|--------|
| 売 上 高                   |       |     | 43,991 |
| 売 上 原 価                 |       |     | 30,553 |
| 売 上 総 利 益               |       |     | 13,438 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       |     | 7,309  |
| 営 業 利 益                 |       |     | 6,128  |
| 営 業 外 収 益               |       |     |        |
| 受 取 利 息                 | 91    |     |        |
| 受 取 配 当 金               | 3,654 |     |        |
| 経 営 指 導 料               | 219   |     |        |
| 為 替 差 益                 | 309   |     |        |
| そ の 他                   | 384   |     | 4,659  |
| 営 業 外 費 用               |       |     |        |
| 支 払 利 息                 | 215   |     |        |
| 技 術 指 導 料               | 83    |     |        |
| そ の 他                   | 30    |     | 329    |
| 経 常 利 益                 |       |     | 10,458 |
| 特 別 利 益                 |       |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0     |     | 0      |
| 特 別 損 失                 |       |     |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 173   |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 34    |     |        |
| 設 備 移 設 費 用             | 37    |     |        |
| そ の 他                   | 0     |     | 245    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       |     | 10,213 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,364 |     |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 360   |     | 2,725  |
| 当 期 純 利 益               |       |     | 7,488  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)  
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |             |           |               |           |             |             |      |        |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|---------------|-----------|-------------|-------------|------|--------|
|                         | 資本金     | 資 本 剩 余 金 |              |             | 利 益 剩 余 金 |               |           |             |             | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                         |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金      |           |             | 利益剰余金<br>合計 |      |        |
|                         |         |           |              |             |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |      |        |
| 当 期 首 残 高               | 4,500   | 3,602     | 80           | 3,683       | 418       | 190           | 18,648    | 5,905       | 25,162      | △917 | 32,429 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |             |           |               |           |             |             |      |        |
| 新 株 の 発 行               | 54      | 54        |              | 54          |           |               |           |             |             |      | 109    |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩        |         |           |              |             |           | △2            |           | 2           | －           |      | －      |
| 実効税率変更に伴う<br>積立金の増加     |         |           |              |             |           | 9             |           | △9          | －           |      | －      |
| 別 途 積 立 金               |         |           |              |             |           |               | 4,400     | △4,400      | －           |      | －      |
| 自己株式の取得                 |         |           |              |             |           |               |           |             |             | △1   | △1     |
| 剰余金の配当                  |         |           |              |             |           |               |           | △1,093      | △1,093      |      | △1,093 |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              |             |           |               |           | 7,488       | 7,488       |      | 7,488  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |              |             |           |               |           |             |             |      |        |
| 当期変動額合計                 | 54      | 54        | －            | 54          | －         | 6             | 4,400     | 1,988       | 6,395       | △1   | 6,503  |
| 当 期 末 残 高               | 4,555   | 3,657     | 80           | 3,737       | 418       | 197           | 23,048    | 7,894       | 31,558      | △919 | 38,932 |

|                         | 評価・換算差額等         |         |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券評<br>価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 当 期 首 残 高               | 11,051           | △15     | 11,036         | 39    | 43,505 |
| 当 期 変 動 額               |                  |         |                |       |        |
| 新 株 の 発 行               |                  |         |                |       | 109    |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩        |                  |         |                |       | －      |
| 実効税率変更に伴う<br>積立金の増加     |                  |         |                |       | －      |
| 別 途 積 立 金               |                  |         |                |       | －      |
| 自己株式の取得                 |                  |         |                |       | △1     |
| 剰余金の配当                  |                  |         |                |       | △1,093 |
| 当 期 純 利 益               |                  |         |                |       | 7,488  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 660              | △1      | 659            | 31    | 691    |
| 当期変動額合計                 | 660              | △1      | 659            | 31    | 7,194  |
| 当 期 末 残 高               | 11,712           | △16     | 11,696         | 70    | 50,699 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

T P R株式会社 取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中村 和 臣 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 渥 美 龍 彦 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 一 彦 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T P R株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T P R株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

T P R株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中村和臣 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渥美龍彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山崎一彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T P R株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

| T P R 株 式 会 社    |           | 監 査 役 会 |  |
|------------------|-----------|---------|--|
| 常勤監査役            | 小 野 能 民 ㊞ |         |  |
| 常勤監査役            | 湯 澤 公 明 ㊞ |         |  |
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 小 林 純 夫 ㊞ |         |  |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 米 山 修 ㊞   |         |  |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 湊 信 幸 ㊞   |         |  |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第82期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりとしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円

総額 1,059,281,670円

なお、当期は1株につき18円の間配当を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は1株につき48円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとしたいと存じます。

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,000,000,000円

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏（生 年 月 日）                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ひら いで いさお<br>平 出 功<br>(昭和19年7月10日生)    | 昭和42年 4 月 (株)富士銀行入行<br>平成 6 年 6 月 同行取締役人事部長<br>平成 8 年 5 月 同行常務取締役<br>平成12年 8 月 同行副頭取<br>平成13年 6 月 同行副頭取兼(株)みずほホールディングス取締役副社長<br>平成14年 6 月 当社代表取締役副社長<br>平成15年 6 月 代表取締役社長<br>平成19年 6 月 代表取締役会長兼社長<br>平成23年 6 月 代表取締役会長兼CEO（現任）                                                 | 118,000株   |
| 2     | やま おか ひで お<br>山 岡 秀 夫<br>(昭和23年9月3日生)  | 昭和46年 4 月 当社入社<br>平成15年 6 月 取締役営業企画部長<br>平成17年 6 月 執行役員営業企画部長<br>平成19年 6 月 常務役員兼 T P R アメリカ社長<br>平成21年 6 月 常務取締役兼 T P R 商事(株)取締役社長<br>平成22年 6 月 専務取締役兼 T P R 商事(株)取締役社長<br>平成23年 6 月 代表取締役社長兼COO（現任）                                                                           | 50,000株    |
| 3     | とみ た けん いち<br>富 田 健 一<br>(昭和24年6月28日生) | 昭和48年 4 月 (株)富士銀行入行<br>平成13年 6 月 同行執行役員ロンドン支店長<br>平成14年 4 月 (株)みずほコーポレート銀行常務執行役員<br>平成14年 6 月 同行理事<br>平成14年10月 (株)損害保険ジャパン理事<br>平成15年 4 月 同社執行役員<br>平成16年 4 月 同社常務執行役員<br>平成20年 6 月 同社取締役専務執行役員<br>平成22年 4 月 同社取締役<br>平成22年 6 月 当社常勤監査役<br>平成23年 6 月 取締役副社長執行役員（現任）<br>担当：管理部門 | 30,200株    |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社の 株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | たか の ひろし<br>高 野 浩<br>(昭和22年10月5日生)      | 昭和47年 4 月 (株)富士銀行入行<br>平成11年 5 月 同行千葉支店長<br>平成14年 3 月 サンデン(株)管理本部長<br>平成16年 4 月 同社経営企画室長<br>平成17年 4 月 当社第二海外事業部長<br>平成18年 6 月 執行役員第二海外事業部長<br>平成20年 6 月 取締役<br>平成21年 6 月 常務取締役<br>平成23年 6 月 取締役常務執行役員<br>平成25年 6 月 取締役専務執行役員 (現任)<br>担当：海外事業部門                                                                                                                                                  | 8,800株            |
| 5         | すず き しゅう いち<br>鈴 木 秀 一<br>(昭和25年7月25日生) | 昭和48年 4 月 当社入社<br>平成14年 6 月 海外事業室付主幹<br>安慶帝伯格茨活塞環有限公司<br>出向 (総経理)<br>平成17年 6 月 執行役員生産企画室長<br>平成18年 6 月 執行役員長野工場長<br>平成20年10月 執行役員長野工場長兼地球環<br>境室長<br>平成21年 6 月 取締役兼 T P R 工業(株)代表取<br>締役社長<br>平成22年 6 月 常務取締役兼 T P R 工業(株)代<br>表取締役社長<br>平成23年 6 月 取締役常務執行役員兼 T P R<br>工業(株)代表取締役社長<br>平成25年 6 月 取締役専務執行役員兼 T P R<br>工業(株)代表取締役社長 (現任)<br>担当：生産部門 (シリンドライナ)<br>(重要な兼職の状況)<br>T P R 工業(株)代表取締役社長 | 11,600株           |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 6         | こ じ ま せい じ<br>小 島 誠 二<br>(昭和27年2月7日生)  | 昭和49年 4 月 当社入社<br>平成14年 6 月 生産企画部長<br>平成14年11月 生産企画部長兼調達部長<br>平成16年10月 生産企画室長<br>平成17年 6 月 第二海外事業部付主幹<br>安慶帝伯格茨活塞環有限公司<br>出向（総経理）<br>平成18年 6 月 執行役員兼安慶帝伯格活塞環<br>有限公司総経理<br>平成22年 6 月 執行役員長野工場長<br>平成23年 6 月 取締役常務執行役員<br>平成26年 6 月 取締役専務執行役員（現任）<br>担当：生産部門（ピストンリング、焼結製品）         | 29,700株          |
| 7         | きし まさ のぶ<br>岸 雅 伸<br>(昭和28年3月1日生)      | 昭和51年 4 月 当社入社<br>平成12年 6 月 品質技術部長<br>平成13年10月 生産技術部長<br>平成16年10月 技術開発部長<br>平成18年 6 月 技術企画室長<br>平成19年 6 月 執行役員技術企画室長<br>平成21年 8 月 執行役員技術企画室長兼製品開発<br>部長<br>平成23年 6 月 取締役常務執行役員技術企画室長<br>平成24年 6 月 取締役常務執行役員焼結技術部長<br>平成26年 6 月 取締役専務執行役員（現任）<br>担当：技術部門（ピストンリング、シリンダラ<br>イナ、焼結製品） | 20,900株          |
| 8         | こ まつ よし めき<br>小 松 良 幸<br>(昭和29年2月15日生) | 昭和51年 4 月 当社入社<br>平成15年 6 月 名古屋営業所所長<br>平成20年 6 月 執行役員名古屋営業所長<br>平成21年 6 月 執行役員営業企画部長<br>平成24年 6 月 常務執行役員営業企画部長<br>平成26年 6 月 取締役常務執行役員<br>平成27年 2 月 取締役常務執行役員海外営業<br>第二部長（現任）<br>担当：海外営業部門                                                                                        | 12,200株          |

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9     | つる た ろく ろう<br>鶴 田 六 郎<br>(昭和18年6月16日生) | 昭和45年 4 月 東京地方検察庁検事<br>平成17年 4 月 名古屋高等検察庁検事長<br>平成18年 6 月 退官<br>平成18年 7 月 弁護士登録<br>平成19年 6 月 当社取締役（現任）<br>平成19年 9 月 J．フロントリテイリング(株)<br>監査役（現任）<br>平成24年 6 月 (株)三井住友フィナンシャルグループ<br>監査役（現任）<br>(株)三井住友銀行監査役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>J．フロントリテイリング(株)監査役<br>(株)三井住友フィナンシャルグループ監査役<br>(株)三井住友銀行監査役 | 2,900株     |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者鶴田六郎氏は、社外取締役候補者であり、現在当社の独立役員として東京証券取引所に届出をしております。
3. 鶴田六郎氏を社外取締役候補者とした理由は、法曹界で重い役職を果たされた経験及び当社における8年間の社外取締役としての実績から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したものです。
4. 鶴田六郎氏は社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与したことは有りますが、法曹界で重い役職を果たされた経験から、当社における内部統制の強化及びコンプライアンス遵守等の実現に適任であると考えております。
5. 鶴田六郎氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
6. 当社は、社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、選任いただいた場合は契約を継続する予定です。契約内容の概要は下記のとおりです。
- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役小野能民、湯澤公明の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

| ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                  | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                       | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------|---------------------------------------|------------|
| ※ は た たか しげ<br>波 田 隆 重<br>(昭和30年3月21日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成19年6月 監査室長<br>現在に至る | 0株         |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任候補者です。

### 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます井川康氏、ならびに監査役を退任される小野能民氏及び湯澤公明氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりです。

| ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日) | 略 歴                                                                               |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| い がわ やすし<br>井 川 康      | 平成18年6月 当社執行役員<br>平成21年6月 常務役員<br>平成23年6月 取締役常務執行役員<br>平成25年6月 取締役専務執行役員<br>現在に至る |
| お の よし たみ<br>小 野 能 民   | 平成23年6月 当社常勤監査役<br>現在に至る                                                          |
| ゆ ざわ ひろ あき<br>湯 澤 公 明  | 平成23年6月 当社常勤監査役<br>現在に至る                                                          |

## 第5号議案 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件

当社取締役が業績に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の向上を図るため、当社取締役に対し、報酬等として新株予約権を年額45百万円の範囲で付与することにつきご承認をお願いするものです。なお、付与する新株予約権の内容は、次のとおりです。

### (1) 新株予約権割当の対象者

本定時株主総会で選任予定の取締役9名のうちの7名(社外取締役を含まない)に割当てるものとする。

### (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 52,000株を1年間の上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

### (3) 新株予約権の数

520個を1年間の上限とする。

ただし、対象者1名あたりの上限を120個とする。

なお、新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、100株とする。

(ただし、前項に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

### (4) 新株予約権の発行価額

ブラック・ショールズ モデルにより算定する。

### (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下において定める1株あたりの払い込み金額(以下「行使価額」という。)に、新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日の前日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は当該終値とする。

なお、以下の①、②の場合には、以下のとおり行使価額の調整を行い、1円未満の端数は切上げる。

- ①新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）比率}}$$

- ②新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を実施するとき（ただし、新株予約権の行使による場合等を除く）は、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込み金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」には当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

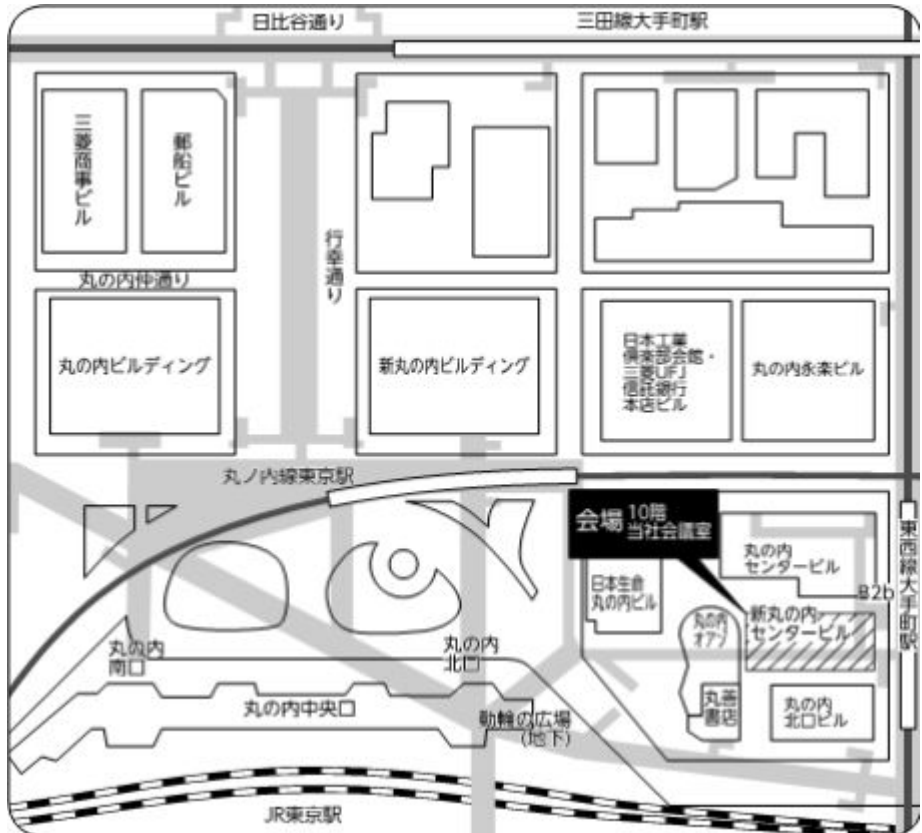
- (6) 新株予約権を行使することができる期間  
平成29年7月1日から平成37年3月31日まで
- (7) 新株予約権の行使の条件
- ① 任期满了による地位喪失後9年間は行使可能とする。
  - ② 新株予約権者が死亡した場合は相続できないものとする。
  - ③ 新株予約権の譲渡、質入れはできないものとする。
  - ④ その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。

以上

メ モ

メ モ

株主総会会場案内図  
(色塗り部分は地下通路です)



会 場 東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 新丸の内センタービル10階  
当社 本社会議室

電 話 (03)5293-2811

- ・JR東京駅丸の内北口より徒歩3分
- ・地下鉄大手町駅オアゾ直結口 (B2b) より徒歩1分

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。